

標準様式

【注：以下様式1～15については、標準的な様式を示したものである。ただし、様式1及び様式5については、法第6条の3第11項の規定に基づく業務を目的とする施設の場合、標準的な様式として、それぞれ様式1-2～3，5-2～3を示すものである。】

(様式1：設置届出書) (第59条の2)

認可外保育施設設置届

令和 年 月 日

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長
児童相談所設置市長 殿

住 所

氏 名 (又は名称)

代表者

認可外保育施設を設置致しましたので、児童福祉法第59条の2の規定により、関係書類を添えて別紙のとおり届け出致します。

(別紙(ただし、法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設を除く。))

令和 年 月 日現在

① 施設 の 名 称						
② 施設 の 所 在 地	〒				Tel	
	最寄り駅		線		駅	バス 分 徒歩 分
③ 設 置 主 体	個人 株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体 その他()					
④ 設 置 者 名						
⑤ 設 置 者 住 所	〒					
	Tel			メール アドレス		
⑥ 代 表 者 名	(氏名)			(職名)		
⑦ 管 理 者 名	(氏名)			(職名)		
⑧ 管 理 者 住 所	〒					
	Tel			メール アドレス		
⑨ 事 業 開 始 年 月 日	年 月 日					
⑩ 系 列 施 設	有 (系列施設数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所)					無
⑪ 施 設 ・ 設 備	専用設備	乳児室 ほふく室 保育室または遊戯室 調理室 医務室 児童用便所				
	室 名	保育室等	乳児室	ほふく室	保育室または遊戯室	
	室 数	室	室	室	室	
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	
	室 名	調理室	医務室	便 所	その他	合 計
	室 数	室	室	室		
	面 積	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	便器			個		
	屋外遊戯場(園庭)	有 (m ²)	無	無の場合の公園など付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所		有・無
	建物の構造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造 れん瓦造 木造 その他()			建物の	階
建物の形態	専用建物 集合住宅 事務所ビル 業務用ビル その他()					
立地場所	住宅地 オフィス街 商店街 工業地 駅ビル・駅隣接 その他					
⑫ 開 所 時 間	通常開所時間				時間外開所時間	備 考
	平日	: ~ :	: ~ :			
	土曜日	: ~ :	: ~ :			
	日・祝日	: ~ :	: ~ :			

⑬ 提供するサービス内容	・月極契約	(対象年齢	歳	～	歳)	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。		
	・定期契約	(〃	歳	～		歳)	
	・一時預かり	(〃	歳	～		歳)	
	・夜間保育	(〃	歳	～		歳)	
	・24時間保育	(〃	歳	～		歳)	
	・()	(〃	歳	～		歳)	
⑭ 利用料金設定状況	月単位	週単位	日単位	時間単位	日中・夜間別	所得別	その他()	設定なし

⑮ 利用料金	利用形態	月極額	定期契約	一時預かり	()	その他
	年齢	(月)	単位(時間)	単位(時間)	単位()	
⑮ 利用料金	0歳児	円	円	円	円	・食事代 円
	1歳児	円	円	円	円	・入会金 円
	2歳児	円	円	円	円	・キャンセル料 円
	3歳児	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
	4歳児	円	円	円	円	・行事参加費 円
	5歳児	円	円	円	円	・通園送迎費 円
	6歳以上(就学前)	円	円	円	円	() 円
	学童	円	円	円	円	() 円

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上(就学前)	学童	計
⑯ 定員	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、()内にはその雇用又は委託する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。

⑰ 届出年月日の前日において保育している児童の人数		(令和 年 月 日現在)									
在園時間		年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上(就学前)	学童	計
昼間	午後8時までにお迎え		()	()	()	()	()	()	()	()	()
夜間	午後10時までにお迎え		()	()	()	()	()	()	()	()	()
深夜	午後10時～午前2時までにお迎え		()	()	()	()	()	()	()	()	()
宿泊	午前2時～翌朝にお迎え		()	()	()	()	()	()	()	()	()
24時間	24時間お迎えなし		()	()	()	()	()	()	()	()	()
計			()	()	()	()	()	()	()	()	()

※()内には、一時預かり児童数を再掲すること。

⑱ 保険加入状況	加入 ※保険契約書別添	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他（ ）
	未加入	保険事故(内容)	
		保険金額	
⑲提携医療機関		機関名	
		所在地	
		電話番号	
		提携内容	

⑳ 届出年月日の前日において職務に従事している職員の配置数 (令和 年 月 日現在)										
A 施設長		B 保育従事者 (Aを除く)			C その他職員 (A, Bを除く)			D合計 (A+B+C)		
人 () 人		人 () 人			人 () 人			人 () 人		
※上記 () 内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。										
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	()	()		
	・資格(従事している場合に記入)		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人				
	保育士		基準で定める研修	人	基準で定める研修	人				
	看護師		修了者	人	修了者	人				
准看護師		その他	人	その他	人					
その他 ()		()	()	()	()					

㉑ ㉑のうち、届出年月日の前日において保育に従事している者の配置数及び勤務の体制												
ア 有資格者(保育士、看護師・准看護師の資格あり)												
職名	勤務形態	勤務時間帯									勤務時間	
(例) 保育従事者 (保育士)	常勤 ・ 非常勤	~8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時~	8時間
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
常勤換算後の人数										総勤務時間		
総勤務時間												
() 時間 ÷ 8時間 = () 人												

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員												
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間
		～8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時～	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
	常勤 ・ 非常勤	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	┆	
常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間										総勤務時間		
$() \text{ 時間} \div 8 \text{ 時間} = () \text{ 人}$												

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

② 嘱託医の有無	有 無
③ 管理栄養士・栄養士の有無	管理栄養士 () 人 栄養士 () 人

④ 職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）														
A 施設長		B 保育従事者（Aを除く）				C その他職員（A, Bを除く）				D合計（A+B+C）				
人 () 人		人 () 人				人 () 人				人 () 人				
※上記（ ）内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。														
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
	・保育業務への従事		保育士		保育士		調理員		調理員					
	従事している		看護師		看護師		その他		その他					
	従事していない		准看護師		准看護師		() ()		() ()					
	・資格（従事している場合に記入）		家庭的保育者		家庭的保育者									
	保育士		基準で定める研修		基準で定める研修									
看護師		修了者		修了者										
准看護師		その他		その他										
その他 ()		()		()										

②⑤ ②④のうち、保育に従事している者の配置数及び勤務体制の予定

ア 有資格者（保育士、看護師・准看護師の資格あり）

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
(例) 保育従事者 (保育士)	常勤 ・ 非常勤	～8時 10時 12時 14時 16時 18時 20時 22時 24時 2時～ 	
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人			総勤務時間

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
	常勤 ・ 非常勤	～8時 10時 12時 14時 16時 18時 20時 22時 24時 2時～ 	
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人			総勤務時間

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・個人……………個人が設置するもの。
- ・株式会社……………株式会社が設置するもの。
- ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
- 【③】・NPO法人…特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
- ・その他法人…上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
- ・任意団体……………保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。

- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。

- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入してください。

- 【⑩】 系列施設数は、届出施設を含めた数を記入し、届出施設の所在する都道府県内にある系列施設数を内数として記入してください。

- 【⑪】 ○専用設備

貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。なお、○で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の区分けなく1室で保育している場合、これらのいずれも○で囲まず、保育室等の欄に面積を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。

- ・乳児室……………乳児（1歳に満たない児童）のための部屋
- ・ほふく室……………はいはい（手足を使ってはい進む）するための部屋

○屋外遊戯場（園庭） ……園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。

○建物の形態

貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・専用建物……………保育専用を使用している一戸建て施設
- ・集合住宅……………マンション等の一部を保育に使用している場合
- ・事務所ビル……………事務所が主なビルの一部を保育に使用している場合
- ・業務用ビル……………事務所ビル以外のビルの一部を保育に使用している場合
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

○立地場所

貴施設の立地場所について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・住宅地……………住宅が主となる場所
- ・オフィス街……………事務所や会社が建ち並んでいる場所
- ・商店街……………商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を○で囲んでください。
- ・工業地……………工場が主となる場所
- ・駅ビル・駅隣接……………駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所（近隣の目安は駅から徒歩5分以内。）
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

- 【⑫】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。

- 【⑬】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。

<月極契約>

入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）

<一時預かり>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

【14】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。

【15】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金が分かる書類を添付してください。

【16】 定員について特に定めがない場合には、貴施設において職員配置や設備の面を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。また、法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、（ ）内にはその雇用又は委託する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲してください。

【17】 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みます。一時預かりの児童数は（ ）内に再掲してください。「学童」は届出年月日の前日に預かった小学生以上の児童数を記入してください。

【18】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。

【19】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。

【20～21】

届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

【23】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。

【24～25】

職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴施設における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

【26】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。

【27】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者、調理員、その他の職員）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。
※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。

【28】 こどもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除きます。

【29】 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、「企業主導型保育事業運営費助成決定通知書」を後日添付してください。

【30】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限りません。

(様式1-2:設置届出書) (第59条の2)

認可外保育施設設置届

令和 年 月 日

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長
児童相談所設置市長
殿

住 所
氏 名 (又は名称)
代表者

認可外保育施設を設置致しましたので、児童福祉法第59条の2の規定により、関係書類を添えて別紙のとおり届け出致します。

① 事業所の名称							
② 事業所の所在地	〒				Tel		
	最寄り駅		線		駅	バス 徒歩	分 分
③ 設置主体	株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体 その他 ()						
④ 設置者名							
⑤ 設置者住所	〒						
	Tel			メール アドレス			
⑥ 代表者名	(氏名)			(職名)			
⑦ 管理者名	(氏名)			(職名)			
⑧ 管理者住所	〒						
	Tel			メール アドレス			
⑨ 事業開始年月日	年 月 日						
⑩ 系列事業所	有 (系列事業所数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所)						無
⑪ 保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間			備考		
	平日	: ~ :	: ~ :				
	土曜日	: ~ :	: ~ :				
	日・祝日	: ~ :	: ~ :				
⑫ 提供するサービス内容	・月極契約	(対象年齢	歳	～	歳)	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。	
	・定期契約	(//	歳	～	歳)		
	・一時預かり	(//	歳	～	歳)		
	・夜間保育	(//	歳	～	歳)		
	・24時間保育	(//	歳	～	歳)		
	・ ()	(//	歳	～	歳)		
⑬ 利用料金設定状況	月単位	週単位	日単位	時間単位	日中夜間別		
	所得別	その他 () 設定なし					

⑰ 保険加入状況	加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他（ ）
	※保険契約書別添	保険事故(内容)	
	未加入	保険金額	
⑱ 提携医療機関		機関名	
		所在地	
		電話番号	
		提携内容	

⑲ 届出年月日の前日において職務に従事している職員の配置数（令和 年 月 日現在）									
A 事業所長		B 保育従事者（Aを除く）			C合計（A+B）				
人		人			人				
常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
資格の有無等	・保育業務への従事	保育士	人	保育士	人				
	従事している	看護師	人	看護師	人				
	従事していない	准看護師	人	准看護師	人				
		家庭的保育者			家庭的保育者				
	・資格（従事している場合に記入）		人		人				
	保育士	基準で定める研修修了者			基準で定める研修修了者				
	看護師		人		人				
准看護師	その他（ ）		人	その他（ ）	人				
その他（ ）			人		人				

⑳ 職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）									
A 事業所長		B 保育従事者（Aを除く）			C合計（A+B）				
人		人			人				
常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
資格の有無等	・保育業務への従事	保育士	人	保育士	人				
	従事している	看護師	人	看護師	人				
	従事していない	准看護師	人	准看護師	人				
		家庭的保育者			家庭的保育者				
	・資格（従事している場合に記入）		人		人				
	保育士	基準で定める研修修了者			基準で定める研修修了者				
	看護師		人		人				
准看護師	その他（ ）		人	その他（ ）	人				
その他（ ）			人		人				

②① 事業所に在籍している保育従事者数 人 注：以下の内訳を記載するにあたって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。								
(内訳)	・保育士 人 ・看護師・准看護師 人 ・居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者 人 ・子育て支援員研修（地域保育コース）修了者 人 ・家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者 人 ・基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 （研修名： 人 ） ・保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 人 （うち、採用した日から1年を超えていない者 人 ） 資格取得または研修受講予定日 年 月							
②② 職員の研修等の参加状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>参加（研修名等： 年 月</td> <td>参加者数 名)</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">無</td> </tr> <tr> <td>（研修名等： 年 月</td> <td>参加者数 名)</td> </tr> <tr> <td>（研修名等： 年 月</td> <td>参加者数 名)</td> </tr> </table>	参加（研修名等： 年 月	参加者数 名)	無	（研修名等： 年 月	参加者数 名)	（研修名等： 年 月	参加者数 名)
参加（研修名等： 年 月	参加者数 名)	無						
（研修名等： 年 月	参加者数 名)							
（研修名等： 年 月	参加者数 名)							

* 複数の保育に従事する者を雇用・委託しているもの場合、「うち、採用した日から1年を超えていない者」については、認可外保育施設指導監督基準の第1の2(2)イの基準を満たすには、採用後1年以内に研修を修了する必要があることに留意すること。

②③ こどもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況	マッチングサイトへの登録 有 ・ 無 →登録がある場合、マッチングサイト名およびURL		
	サイト名	URL	
	サイト名	URL	
	サイト名	URL	

②④ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別（受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。）	有 ・ 無	（有の場合、その命令の内容） 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 その命令を行った都道府県等名及び年月日 （ : 年 月 日）
---	-------	--

（添付書類）

- 1 （利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合）利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者（保育士、看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・株式会社……株式会社を設置するもの。
- ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
- ・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
- 【③】 ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
- ・任意団体……保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- ・その他…上記以外の場合、具体的に記載してください。

【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。

【⑦】 管理者名は、事業所長等貴事業所における責任者の氏名及び職名を記入してください。

【⑩】 系列事業所数は、届出事業所を含めた数を記入し、届出事業所の所在する都道府県内にある系列事業所数を内数として記入してください。

【⑪】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。

【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。

<月極契約>

利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）

<一時預かり>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。

【⑭-1】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。

【⑭-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。

【⑮】 定員について特に定めがない場合には、貴事業所において職員配置等を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。

【⑯】 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まれます。「学童」は届出年月日の前日にあなかった小学生以上の児童数を記入してください。

【⑰】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定し、事業所設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。

【⑱】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。

【⑲】 届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

- 職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴事業所における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【⑩】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合は研修の受講状況について記入してください。
- 【⑪】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。個人で事業を実施している場合は当該個人の参加状況を記入してください。
- 【⑫】 こどもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【⑬】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限ります。

(様式1-3：設置届出書) (第59条の2)

認可外保育施設設置届

令和 年 月 日

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長
児童相談所設置市市長
殿

住 所
氏 名 (又は名称)
代表者

認可外保育施設を設置致しましたので、児童福祉法第59条の2の規定により、関係書類を添えて別紙のとおり届け出致します。

① 事業所の名称							
② 事業所の所在地	〒				Tel		(「ここdeサーチ」へ電話番号掲載希望 <input type="checkbox"/>)
	最寄り駅		線		駅	バス	分
③ 設置者名 (管理者名)							
④ 設置者住所	※②事業所の所在地と同様の場合は記載不要 〒						
	Tel				メールアドレス		
⑤ 事業開始年月日	年 月 日						
⑥ 保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間		備考			
	平日	: ~ :	: ~ :				
	土曜日	: ~ :	: ~ :				
	日・祝日	: ~ :	: ~ :				
⑦ 提供するサービス内容	・月極契約	(対象年齢	歳	~	歳)	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。	
	・定期契約	(//	歳	~	歳)		
	・一時預かり	(//	歳	~	歳)		
	・夜間保育	(//	歳	~	歳)		
	・24時間保育	(//	歳	~	歳)		
	・()	(//	歳	~	歳)		

⑩ 保 険 加 入 状 況	加 入 ※保険契約書 別添	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他 ()
		保 険 事 故 (内 容)	
	未加入	保 険 金 額	
⑪提携医療機関		機 関 名	
		所 在 地	
		電 話 番 号	
		提 携 内 容	

⑫ 保有する資格等（該当するものにチェックを入れること）

(内訳) 保育士
 看護師・准看護師
 居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者
 子育て支援員研修（地域保育コース）修了者
 家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者
 (公社) 全国保育サービス協会 認定ベビーシッター
 基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして
取り扱うものを含む。）を修了した者
(研修名：
 保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修
了していない者（資格取得または研修受講予定日 年 月）

⑬ 研 修 等 の 受 講 状 況 （ 該 当 す る も の に チ ェ ッ ク を 入 れ 、 直 近 5 年 間 の 受 講 時 期 を 記 載 す る こ と）	研修名		受講時期	受講 無 し <input type="checkbox"/>
	居宅訪問型保育基礎研修		年 月	
子育て支援員研修（地域保育コース）		年 月		
家庭的保育基礎研修		年 月		
(公社) 全国保育サービス協会 ベビーシッター養成研修及び現任研修		年 月		
その他 ()		年 月		

⑭ こどもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況

マッチングサイトへの登録 有 ・ 無
→登録がある場合、マッチングサイト名およびURL

サイト名	URL
サイト名	URL
サイト名	URL

⑮ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別（受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。）

有 ・ 無

(有の場合、その命令の内容)
事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令
その命令を行った都道府県等名及び年月日
(: 年 月 日)

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者（保育士、看護師・准看護師）について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類

記載上の注意

- 【①】 居宅訪問型保育を行う者の氏名または名称を記入してください。
- 居宅訪問型保育を行う者の居住地の住所・電話番号（ご連絡先）を記入してください。
- 【②】 （※個人の場合、「ここdeサーチ」に掲載されるのは市町村名までです。電話番号について「ここdeサーチ」に掲載を希望する場合は✓を入れてください。）
- 【③】 設置者名（管理者名）を記入してください。①と同一の場合も記載をしてください。
- 【④】 ②事業所の名称と同じ場合は記入不要です。
- 【⑤】 事業を開始した年月日を記入してください。
- 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑥】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。
- <月極契約>
- 利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの
<定期契約>
- 利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）
- <一時預かり>
- 利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。
- <夜間保育>
- 午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。
- <24時間保育>
- 24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。
- 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑧-1】
- 【⑧-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑨】 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みます。「学童」は届出年月日の前日にあずかった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【⑩】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定し、事業所設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【⑪】 （提携している場合は）提携医療機関について、具体的な提携内容を記入してください。
- 保育に従事する職員の資格取得日並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了年月について記入してください。なお、無資格又は研修未受講の場合は、資格取得又は研修受講の予定月について記入してください。
- 【⑫】
- 【⑬】 研修等の直近5年間の参加状況について記入してください。
- こどもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【⑭】
- 【⑮】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限ります。

(様式 2 : 事前指導)

保育を目的とする施設の開設をお考えの方へ

1 認可外保育施設について

保育を行うことを目的とする施設であって都道府県知事（指定都市市長、中核市市長及び児童相談所設置市市長を含む。以下同じ。）が認可している認可保育所以外のを総称して認可外保育施設と呼んでいます。認可外保育施設の開設に当たっては、以下の事項に留意してください。

2 設置後の届出について

児童福祉法により、認可外保育施設を設置した場合は、事業開始の日から1か月以内に都道府県知事に対する届出が義務付けられています。都道府県が定める設置届出書にご記入のうえ、必ず1か月以内に届出をしてください。また、事業開始後、届出事項に変更があった場合や、施設を廃止又は休止する場合にも届出が必要となりますので、ご留意ください。（児童福祉法第59条の2）

なお、上記届出を怠ったり、虚偽の届出をした場合は過料が課せられる場合があります。（児童福祉法第62条の5）

（注）以下のいずれかに該当する施設は、届出対象外施設となります。ただし、届出対象施設と同様、都道府県等による指導監督の対象となります。

- ① 店舗その他の事業所において商品の販売又は役務の提供を行う事業者が商品の販売又は役務の提供を行う間に限り、その顧客の乳幼児を保育するために自ら設置する施設又は当該事業者からの委託を受けて当該顧客の乳幼児のみを保育する施設（例：デパート、自動車教習所や歯科診療所等に付置された施設。これらの施設であっても、利用者が顧客であるか、また当該施設の利用が役務の提供を受ける間の利用であるかが明らかでない場合は、届出対象となる。）
- ② 親族間の預かり合い（利用者が四親等内の親族を対象。）
- ③ 親族又はこれに準ずる密接な人的関係を有する者の乳幼児の預かり
- ④ 半年を限度として臨時に設置される施設
- ⑤ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第3項に規定する連携施設を構成する保育機能施設（注：幼稚園を設置する者が当該幼稚園と併せて設置している施設（上記施設を除く。）において、幼稚園における子育て支援活動等と独立して実施されており、余裕教室や敷地内の別の建物など園児と区分された専用のスペースで専従の職員による保育が実施されているものは届出の対象となる。）

3 サービス内容の掲示等について

認可外保育施設を設置した場合は、利用者に対する情報提供として、サービス内容の掲示、利用者に対する契約内容等の説明及び利用者に対する契約内容等を記載した書面等（その作成に代えて電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を作成する場合における当該電磁的記録を含む。以下同じ。）の交付を行わなければなりません。（児童福祉法第59条の2の2～4）

(1) サービス内容の掲示（児童福祉法第 59 条の 2 の 2）

利用者の見やすい場所に提供する保育サービスの内容等を掲示及びインターネットを利用して公衆の閲覧に供することが必要です。

（掲示内容）

- ・ 設置者の氏名又は名称及び施設の管理者の氏名
- ・ 建物その他の設備の規模及び構造
- ・ 施設の名称及び所在地
- ・ 事業を開始した年月日
- ・ 開所している時間
- ・ 提供するサービス内容及び当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項並びにこれらの事項に変更を生じたことがある場合にあっては当該変更のうち直近のもの内容及びその理由
- ・ 入所定員
- ・ 保育士その他の職員の配置数又はその予定
- ・ 設置者及び職員に対する研修の受講状況（法第 6 条の 3 第 9 項に規定する業務を目的とする施設、同条第 12 項に規定する業務を目的とする施設（1 日に保育する乳幼児の数が 5 人以下のものに限る。）及び法第 6 条の 3 第 11 項に規定する業務を目的とする施設に限る。）
- ・ 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額
- ・ 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容
- ・ 緊急時等における対応方法
- ・ 非常災害対策
- ・ 虐待の防止のための措置に関する事項
- ・ 施設の設置者について、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別（受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。）

(2) 利用者に対する契約内容等の説明（児童福祉法第 59 条の 2 の 3）

利用者に対し、サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について説明するよう努めなければなりません。

(3) 契約時の書面等交付（児童福祉法第 59 条の 2 の 4）

利用契約が成立した時は、その利用者に対し、契約内容等を記載した書面等を交付することが必要です。

（書面等交付内容）

- ・ 設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地
- ・ 当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項
- ・ 施設の名称及び所在地
- ・ 施設の管理者の氏名
- ・ 当該利用者に対し提供するサービスの内容
- ・ 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

- ・提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容
- ・利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

4 設備・運営等に係る基準

児童の安全確保等の観点から、児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設設備等について、「認可外保育施設指導監督基準」（別添）に適合しているとともに、消防法、食品衛生法、労働基準法等関係法令を遵守していることが必要です。

5 都道府県知事の行う指導監督の趣旨

都道府県知事は、保育を目的とする施設の運営（児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設設備等）に対して、その運営状況が児童の福祉上問題がないか調査し、問題がある場合は改善を求める等、指導監督を行っています。

6 法的根拠

認可外保育施設（届出対象外施設を含む。）であっても、児童福祉法に基づき都道府県知事が必要と認める事項を報告することや職員の立入調査や質問に対して協力いただくこととなっています。（児童福祉法第 59 条第 1 項）

この場合、正当な理由がないのに報告をしないことや虚偽の報告をすること、立入調査を拒むこと、忌避すること、質問に答えないこと、虚偽の回答をすることがあった場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 62 条第 2 項第 6 号）

7 具体的な指導監督の内容

上記の根拠に基づき、別に定めた指導監督基準に沿って、指導監督を行い、児童の安全確保等の観点から問題があれば、改善の指導等を行うこととしており、児童の安全確保等の観点から看過できない施設に対しては、文書による改善勧告、勧告に従わない場合はその旨の公表、さらに事業停止や施設閉鎖を命ずることができることとなっております。（児童福祉法第 59 条第 3 項～第 5 項）

また、事業停止や施設閉鎖の命令に反した場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 61 条の 4）

8 このようなことから、施設の運営に当たっては、児童の安全確保について十分に配慮していただくとともに、具体的に運営に関する改善について指導を受けた場合は、これに従って改善措置をとるようにしてください。

この文書の照会先

・・・・・・・・・・・・・・・・

(様式 3 : 届出指導)

番 号
日 付

(施設設置者) 殿

〇〇〇〇

保育施設の設置に係る届け出について

貴殿の設置する〇〇〇については、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 59 条の 2 第 1 項に基づき、別紙により当職あて 年 月 日までに設置開設に係る届け出をする必要がありますので通知致します。

なお、年 月 日までに届け出がなされない場合若しくは届出事項に虚偽があった場合は、過料事件として管轄する裁判所に通知させていただくことをあらかじめ申し添えます。

(参考) 児童福祉法

第 59 条の 2 第 1 項

第 6 条の 3 第 9 項から第 12 項までに規定する業務又は第 39 条第 1 項に規定する業務を目的とする施設(少数の乳児又は幼児を対象とするものその他の厚生労働省令で定めるものを除く。)であって第 34 条の 15 第 2 項若しくは第 35 条第 4 項の認可又は認定こども園法第 17 条第 1 項の認可を受けていないもの(第 58 条の規定により児童福祉施設若しくは家庭的保育事業等の認可を取り消されたもの又は認定こども園法第 22 条第 1 項の規定により幼保連携型認定こども園の認可を取り消されたものを含む。)については、その施設の設置者は、その事業の開始の日（第 58 条の規定により児童福祉施設若しくは家庭的保育事業等の認可を取り消された施設又は認定こども園法第 22 条第 1 項の規定により幼保連携型認定こども園の認可を取り消された施設にあつては、当該認可の取消しの日）から 1 月以内に、次に掲げる事項を都道府県知事に届け出なければならない。

- 一 施設の名称及び所在地
- 二 設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地
- 三 建物その他の設備の規模及び構造
- 四 事業を開始した年月日
- 五 施設の管理者の氏名及び住所
- 六 その他厚生労働省令で定める事項

第 62 条の 5

第 59 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした者は、50 万円以下の過料に処する。

この文書の照会先及び届出書の提出先

・・・・・・・・・・・・・・・・

(様式4：過料事件通知書)

番 号
日 付

(管轄の裁判所) 宛

〇〇〇〇

過料事件通知書

下記の者については、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第59条の2第1項に違反しており、法第62条の5に基づき、50万円以下の過料に処すべきものと思料されるので、関係書類を添えて通知致します。

記

1. 施設の名称及び所在地
2. 違反者（施設の設置者）氏名及び現住所
3. 事件の概要

(例)

- ・ 当該施設は〇年〇月〇日に設置開設が確認され、法第59条の2に定める届出対象施設に該当していることが判明したため、都道府県知事に対して所要の届け出をするよう指導したが、同条に定める期限までに届け出がされなかった。

4. 添付書類

- ・ 当該施設に対する届出指導通知の写し
- ・ 当該施設に対する立入調査調書（被通知人の弁解内容を含む）
- ・ 当該施設の宣伝広告、入園案内等
- ・ 当該施設の登記簿謄本の写し
- ・ 違反者の住民票の写し
- ・ その他証拠となる書類

(様式5：報告徴収(ただし、法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設を除く。))

番 号
日 付

(施設設置者・管理者) 殿

〇〇〇〇

運営状況について(照会)

貴殿の設置(管理)する〇〇〇について、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条第1項及び第59条の2の5の規定に基づき、別紙により当職あて
月 日までご報告ください。

なお、正当な理由がないのに、報告がない場合は、児童福祉法第62条第2項第6号の規定により、罰則が適用される場合があります。

また、次のような事例が生じた場合についても、速やかにご報告ください。

- (1) 責任の所在の如何を問わず、施設の管理下において重大な事故が生じた場合(死亡事案、重傷事故事案、食中毒事案等)
- (2) 当該施設に24時間、かつ、週のうちおおむね5日程度以上入所している児童がいる場合

おって、児童福祉法の趣旨、仕組み等は参考のとおりですので、ご承知おき願います。

(参考)

保育を行うことを目的とする施設の運営に対する指導監督について

1 都道府県知事の行う指導監督の趣旨

児童の安全確保等の観点から、都道府県知事は、保育を行うことを目的とする施設の運営(児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設設備等)に対して、その運営状況が児童の福祉上問題がないか調査し、問題がある場合は改善を求める等、指導監督を行っています。

2 法的根拠

保育を行うことを目的とする施設であって都道府県知事の認可を受けていないものについても、児童福祉法に基づき、都道府県知事が必要と認める事項の報告や職員による立入調査や質問に対して協力いただくこととなっています。（児童福祉法第 59 条第 1 項、第 59 条の 2 の 5）

この場合、正当な理由がないのに報告をしないことや虚偽の報告をすること、立入調査を拒むこと、忌避すること、質問に答えないこと、虚偽の回答をすることがあった場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 62 条第 2 項第 6 号）

3 具体的な指導監督の内容

上記の根拠に基づき、別に定めた指導監督基準に沿って、指導監督を行い、児童の安全確保等の観点から問題があれば、改善の指導等を行うこととしており、児童の安全確保等の観点から看過できない施設に対しては、文書による改善勧告、勧告に従わない場合はその旨の公表、さらに事業停止や施設閉鎖を命ずることができることとなっております。（児童福祉法第 59 条第 3 項～第 5 項）

また、事業停止や施設閉鎖の命令に反した場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 61 条の 4）

4 このようなことから、施設の運営に当たっては、児童の安全確保について十分に配慮していただくとともに、具体的に運営に関する改善について指導を受けた場合は、これに従って改善措置をとるようになさってください。

なお、消防部局、衛生部局等においても消防法、食品衛生法等関係法令に基づく指導監督が行われており、これらの部局から指導を受けた場合には、これに従って改善措置をとる必要があることにも留意して下さい。

この文書の照会先

.....

名宛人の記入例

○設置者・管理者が法人である場合

（株）□□□ 代表者 △△ △△ 殿

○設置者・管理者が個人である場合

◎◎ ◎◎ 殿

運営状況報告

令和 年 月 日現在

① 施設 の 名 称							
② 施設 の 所 在 地	〒				Tel		
	最寄り駅		線		駅	バス	分
						徒歩	分
③ 設 置 主 体	個人 株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体 その他 ()						
④ 設 置 者 名							
⑤ 設 置 者 住 所	〒						
	Tel			メール アドレス			
⑥ 代 表 者 名	(氏名)			(職名)			
⑦ 管 理 者 名	(氏名)			(職名)			
⑧ 管 理 者 住 所	〒						
	Tel			メール アドレス			
⑨ 事 業 開 始 年 月 日	年 月 日						
⑩ 系 列 施 設	有 (系列施設数 箇所 [直営店・FC] うち都道府県内 箇所)						無
⑪ 開 所 時 間	通常開所時間		時間外開所時間			備 考	
	平 日	: ~ :	: ~ :				
	土曜日	: ~ :	: ~ :				
	日・祝日	: ~ :	: ~ :				
⑫ 提 供 する サービス内容	・ 月極契約	(対象年齢	歳	~	歳)	※1) 0歳児の場合は、月 齢まで記入するこ と。 ※2) サービスの内容は、 「記載上の注意」に より分類すること。	
	・ 定期契約	(//	歳	~	歳)		
	・ 一時預かり	(//	歳	~	歳)		
	・ 夜間保育	(//	歳	~	歳)		
	・ 24時間保育	(//	歳	~	歳)		
	・ ()	(//	歳	~	歳)		
⑬ 利 用 料 金 設 定 状 況	月単位	週単位	日単位	時間単位	日中・夜間別		
	所得別	その他 ()		設定なし			

⑭ 利 用 料 金	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 単位(時間)	一時預かり 単位(時間)	() 単位()	その他
	0歳児	円	円	円	円	円
1歳児	円	円	円	円	円	・入会金 円
2歳児	円	円	円	円	円	・キャンセル料 円
3歳児	円	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
4歳児	円	円	円	円	円	・行事参加費 円
5歳児	円	円	円	円	円	・通園送迎費 円
6歳以上 (就学前)	円	円	円	円	円	() 円
学童	円	円	円	円	円	() 円

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
⑮定員	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、()内にはその雇用又は委託する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。

⑯保育している児童の人数		(令和 年 月 日現在)								
年 齢		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
在 園 時 間	昼 間 午後8時までにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	夜 間 午後10時までにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	深 夜 午後10時～午前2時まで にお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	宿 泊 午前2時～翌朝にお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	24時間 24時間お迎えなし	()	()	()	()	()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()	()	()	()	()

※()内には、一時預かり児童数を再掲すること。

年 齢 保育状況		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	6 歳以上 (就学前)	学童	計
	⑰ 時間帯別の在籍 児童数 (月極め・定期 契約・一時預か りを含めた延べ 数で記入してく ださい。)	7:00～8:59								
9:00～16:59										
17:00～17:59										
18:00～18:59										
19:00～19:59										
20:00～21:59										
22:00～23:59										
0:00～6:59										
上記のうち主たる保育時間で ある11時間について再掲 : ~ :										

⑱職務に従事している職員の配置数				(令和 年 月 日現在)			
A 施設長		B 保育従事者 (Aを除く)		C その他職員 (A, Bを除く)		D合計 (A+B+C)	
人 () 人		人 () 人		人 () 人		人 () 人	
※上記 () 内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。							
常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
資格の有無等	・保育業務への従事 従事している	保育士 人	保育士 人	調理員 人	調理員 人		
	従事していない	看護師 人	看護師 人	その他 人	その他 人		
	・資格 (従事している場合に記入)	准看護師 人	准看護師 人	()	()		
		家庭的保育者 人	家庭的保育者 人				
	保育士	基準で定める研修 修了者 人	基準で定める研修 修了者 人				
	看護師	その他 人	その他 人				
准看護師							
その他 ()	()	()					

⑭ ⑮のうち、保育に従事している者の配置数及び勤務の体制

ア 有資格者（保育士、看護師・准看護師の資格あり）

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
(例) 保育従事者 (保育士)	常勤 ・ 非常勤		8時間
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人			総勤務時間

* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員

職名	勤務形態	勤務時間帯	勤務時間
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
	常勤 ・ 非常勤		
常勤換算後の人数 総勤務時間 () 時間 ÷ 8時間 = () 人			総勤務時間

* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

⑳ 嘱託医の有無	有 無
㉑ 管理栄養士・栄養士の有無	管理栄養士 () 人 栄養士 () 人

②職務に従事している職員の配置予定数（平均的な職員配置）														
A 施設長			B 保育従事者（Aを除く）			C その他職員（A, Bを除く）			D合計（A+B+C）					
人 () 人			人 () 人			人 () 人			人 () 人					
※上記（ ）内には、1日の勤務延べ時間数を8で除した常勤換算後の人数を記載すること。														
資格の有無等	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人				
	従事している		看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人				
	従事していない		准看護師	人	准看護師	人	()		()					
	・資格（従事している場合に記入）		家庭的保育者	人	家庭的保育者	人								
	保育士		基準で定める研修修了者	人	基準で定める研修修了者	人								
	看護師		その他	人	その他	人								
准看護師														
その他 ()		()		()										

③ ②のうち、保育に従事している者の配置数及び勤務体制の予定												
ア 有資格者（保育士、看護師・准看護師の資格あり）												
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間
(例) 保育従事者 (保育士)	常勤 ・ 非常勤	~8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時~	8時間
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
	常勤 ・ 非常勤											
常勤換算後の人数 総勤務時間										総勤務時間		
() 時間 ÷ 8時間 = () 人												

* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イ ア以外の職員																
職名	勤務形態	勤務時間帯										勤務時間				
		～8時	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時～					
	常勤 ・ 非常勤	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	
	常勤 ・ 非常勤	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	
	常勤 ・ 非常勤	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	
	常勤 ・ 非常勤	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	
	常勤 ・ 非常勤	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	---	+	
常勤換算後の人数 総勤務時間										総勤務時間						
() 時間										÷ 8時間		= () 人				

* 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

④ 施設に在籍している保育従事者数	人
注：以下の内訳を記載するにあたって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。	
(内訳) ・保育士	人
・看護師・准看護師	人
・居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	人
・子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	人
・家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	人
・基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 (研修名：)	人
・保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 [うち、上記の研修以外の研修を修了した者 (研修名：)	人
	人]

⑳ 施設・設備	屋外遊戯場（園庭）	有（ m ² ）	無 → 無の場合の公園など付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所	有・無					
	建物の構造	鉄骨造 鉄筋コンクリート造 れん瓦造 木造 その他（ ）		建物の階					
	建物の形態	専用建物 集合住宅 事務所ビル 業務用ビル その他（ ）							
	立地場所	住宅地 オフィス街 商店街 工業地 駅ビル・駅隣接 その他							
㉑ 乳児室の区画	有（ 専用室 フェンス ベビーベッド 他 ）			無					
㉒ 保育室の採光・換気	窓等採光（ 良い 普通 悪い ） ・ 窓等換気（ 良い 普通 悪い ）								
㉓ 便所の設備	保育室との仕切（ 有 無 ） ・ 調理室との仕切（ 有 無 ） ・ 専用手洗い（ 有 無 ）								
㉔ 消火用具の設置	有（ 消火器 他： ）			無					
㉕ 玄関以外の非常口	有	無 → 無の場合の避難器具		有（ ） 無					
㉖ 消防計画	有（ 届出年月日 年 月 日 ・ 未届 ）			無					
㉗ 避難消火訓練	実施（ 実施回数 回/年 ・ うち、図上訓練 回/年 ）			未実施					
㉘ 保育室が2階にある	転落防止設備（ 窓柵 階段手すり テラス手すり ） 耐火構造の建物（ 鉄筋コンクリート レンガ 石 ） 階段等設備（ 下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている ） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>常用</td> <td>① 屋内階段 ② 屋外階段</td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td>① 屋内避難階段 ② バルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段</td> </tr> </table>			常用	① 屋内階段 ② 屋外階段	避難用	① 屋内避難階段 ② バルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段	適 適 適	不適 不適 不適
常用	① 屋内階段 ② 屋外階段								
避難用	① 屋内避難階段 ② バルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段								
㉙ 保育室が3階以上にある	転落防止設備（ 窓柵 階段手すり テラス手すり ） 耐火構造の建物（ 鉄筋コンクリート レンガ 石 ） 階段等設備（ 下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。 ） （ 下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。 ） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>常用</td> <td>① 屋内避難階段 ② 屋外階段</td> </tr> <tr> <td>避難用</td> <td>① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段</td> </tr> </table>			常用	① 屋内避難階段 ② 屋外階段	避難用	① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段	適 適 適	不適 不適 不適
常用	① 屋内避難階段 ② 屋外階段								
避難用	① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段								
	調理室の防火区画	耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは ①スプリンクラー設備 ②自動消火設備かつ延焼防止措置 のいずれか1つが設けられている。		適	不適				
	保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 非常警報器具または非常警報設備 カーテン、敷物、建具等の防火処理			適 適 適	不適 不適 不適				
㉚ 保育計画の策定	有（ 年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標 ）			無					
㉛ 入浴等を必要とする児童の取り扱い	24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚れたときなどの対処	有（ 週 回 ） 入浴 清拭		無 無					
㉜ 外遊び、外気浴の実施	実施（ 毎日 回/1週間 ）			未実施					

④⑩ 備えられている遊具等	玩具 () 絵本 机 椅子 楽器 () 他 ()
④⑪ 職員の研修等の参加状況	参加 (研修名等: 年 月 参加者数 名) (研修名等: 年 月 参加者数 名) 無 (研修名等: 年 月 参加者数 名)

* ④⑪については、1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設は必ず記入すること。

④⑫ 研修の実施状況	保育従事者の質の向上を図る研修を定期的実施 (年 回)		未実施	
④⑬ 安全管理・事故防止の取組状況	安全管理・事故防止のための研修を定期的実施している (年 回)		有 無 有 無	
	安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備し、職員に周知している 消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている			
④⑭ 保護者との連絡状況	献立表の配布	有	無	
	施設だよりの配布	有	無	
	連絡帳の作成	有	無	
	緊急連絡表の作成	有	無	
④⑮ 保護者及び施設利用希望者の保育室等の見学	実施	未実施		
④⑯ 衛生管理	保育室の清掃方法・回数		哺乳ビンの消毒・保管方法	
	便所の清掃方法・回数		衣類の洗濯・消毒方法	
	調理室の清掃方法・回数		寝具の乾燥・消毒方法	
	食器の消毒・保管方法		玩具類の洗濯・消毒方法	
④⑰ 給食	給食の実施	朝食	有 (主に施設で調理 主に仕出し弁当 その他) 無 (弁当持参 家庭で食事 その他)	特に決めていない
		昼食	有 (主に施設で調理 主に仕出し弁当 その他) 無 (弁当持参 家庭で食事 その他)	特に決めていない
		夕食	有 (主に施設で調理 主に仕出し弁当 その他) 無 (弁当持参 家庭で食事 その他)	特に決めていない
	献立表の作成		朝食用 有 (週間献立) 無	夕食用 有 (週間献立) 無
	乳児食 (離乳食)		有 (施設で調理 調理済み市販 家から持参 その他)	無
	食品の保存		冷蔵庫 その他 ()	
④⑱ 登園時の健康状態観察	有 (体温 排便 食事 睡眠 顔ぼう その他)		無	
④⑲ 降園時の個別検査	有 (服装 外傷 清潔 他)		無	
④⑳ 児童の発育チェック	実施 (身長測定 体重測定 その他)		未実施	
④㉑ 児童の健康診断	入所時	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認	未実施	
	入所後	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認 ・ 回/年	未実施	
④㉒ ケガや病気の時の措置	保護者への連絡 医療機関への受診 その他 ()			
④㉓ 職員の健康診断	採用時	実施 (施設で実施 診断書の提出 その他)	未実施	
	採用後	実施 (施設で実施 診断書の提出 その他)	未実施	
④㉔ 調理・調乳者の検便	実施 (毎月 隔月 回/年)		未実施	

⑤⑤	備えられている医薬品	体温計 水まくら類 外用・消毒薬 絆創膏類 他 ()		
⑤⑥	感染症への対応	再登園にあたっての取扱い (かかりつけ医とのやりとりを記載した書面等の提出 有 未実施)		
		歯ブラシ、コップ、タオル、ハンカチ等の共用防止	実施	未実施
⑤⑦	乳幼児突然死症候群に対する注意	睡眠中の乳幼児のきめ細かな観察	実施	未実施
		仰向け寝	実施	未実施
		保育室での禁煙の厳守	実施	未実施
⑤⑧	安全確保	○安全対策	適	不適
		各室内に危険物がない、放置物品がない、暖房器具の固定、燃焼部の覆い、書庫等の転倒防止、棚等からの落下物防止などの安全対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。		
		(保育室 玄関 非常口 階段 通路 台所 便所 浴室 ベランダ 園庭 門扉)		
		○事故防止	適	不適
		施設内の危険な場所、設備等への囲障の設置、施錠等を行うなど、児童が危険な場所等へ進入しないような対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。		
⑤⑨	利用者等への情報提供	サービス内容等の掲示	実施	未実施
		利用者への契約時の書面交付 利用予定者への契約内容等の説明	実施 実施	未実施 未実施
⑥⑩	児童票の作成状況	有 (家庭状況 既往症 健康状況 成長記録 健康診断記録)		
⑥⑪	帳簿の作成、整備状況	職員名簿 (履歴書)	有 無	児童出席表
		資格証明書	有 無	施設平面図
		職員の雇用又は委託状況がわかる書類 (雇用通知書、賃金台帳等)		
⑥⑫	こどもの預かりサービスのマッチングサイトのURL			
⑥⑬	企業主導型保育事業による運営費助成 (予定) の有無	有 ・ 無		
⑥⑭	設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 (受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。)	有 ・ 無	(有の場合、その命令の内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 その命令を行った都道府県等名及び年月日 (: 年 月 日)	

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者 (保育士、看護師・准看護師) について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 企業主導型保育事業による運営費助成を受ける予定の場合は、通知され次第、企業主導型保育事業運営費助成決定通知書
- 6 施設平面図、パンフレットなど施設の運営状況を把握する上で参考となる資料

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・個人……………個人が設置するもの。
 - ・株式会社……………株式会社が設置するもの。
 - ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
 - 【③】・NPO法人…特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
 - ・その他法人…上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
 - ・任意団体……………保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列施設数は、当運営状況報告の対象施設を含めた数を記入し、対象施設の所在する都道府県内にある系列施設数を内数として記入してください。
- 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。

<月極契約>

入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）

<一時預かり>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。

- 【⑭】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。

- 【⑮】 定員について特に定めがない場合には、貴施設において職員配置や設備の面を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。また、法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、（ ）内にはその雇用又は委託する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲してください。

- 【⑯】 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まれます。一時預かりの児童数は（ ）内に再掲してください。「学童」は運営状況報告記入日に預かった小学生以上の児童数を記入してください。

【⑱～⑲】

運営状況報告記入日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

- 【⑳】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。

【22～23】

職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴施設における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

【24】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。

【25】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。

【26】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。

【27】 ○専用設備

貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。なお、○で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の区分けなく1室で保育している場合、これらのいずれも○で囲まず、保育室等の欄に面積を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。

- ・乳児室……………乳児（1歳に満たない児童）のための部屋
- ・ほふく室……………はいはい（手足を使ってはい進む）するための部屋

○屋外遊戯場（園庭）……園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。

○建物の形態

貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・専用建物……………保育専用を使用している一戸建て施設
- ・集合住宅……………マンション等の一部を保育に使用している場合
- ・事務所ビル……………事務所が主なビルの一部を保育に使用している場合
- ・業務用ビル……………事務所ビル以外のビルの一部を保育に使用している場合
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

○立地場所

貴施設の立地場所について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・住宅地……………住宅が主となる場所
- ・オフィス街……………事務所や会社が建ち並んでいる場所
- ・商店街……………商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を○で囲んでください。
- ・工業地……………工場が主となる場所
- ・駅ビル・駅隣接……………駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所（近隣の目安は駅から徒歩5分以内。）
- ・その他……………上記のいずれにも該当しないもの

【41】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者、調理員、その他の職員）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。
※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。

【42】 貴施設における研修の実施状況について、実施している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。

【43】 貴施設における安全管理・事故防止の取組について、研修を実施している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。

朝食、昼食、夕食ごとに当てはまるもの1つを○で囲んでください。

【47】

- ・主に施設で調理……………主に施設で給食を調理している場合。単なる加熱等のみの場合を含みません。
- ・主に仕出し弁当……………主に施設で弁当等を購入している場合。
- ・弁当持参……………保護者により弁当が用意されている場合。従って、店で購入したものでも保護者が用意したものは含まれます。
- ・なし……………該当する時間帯に開所していない場合。給食がない場合。

【51、53】

児童の健康診断、職員の健康診断のうち、「入所後」、「採用後」については、運営状況報告記入日の年度の実施状況で、それぞれ当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- 【62】 こどもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【63】 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、「企業主導型保育事業運営費助成決定通知書」を後日添付してください。
- 【64】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限ります。

(様式 5 - 2 : 報告徴収)

番 号
日 付

(施設設置者・管理者) 殿

〇〇〇〇

運営状況について (照会)

貴殿の設置 (管理) する〇〇〇について、児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号) 第 59 条第 1 項及び第 59 条の 2 の 5 の規定に基づき、別紙により当職あて 月 日までご報告ください。

なお、正当な理由がないのに、報告がない場合は、児童福祉法第 62 条第 2 項第 6 号の規定により、罰則が適用される場合があります。

また、次のような事例が生じた場合についても、速やかにご報告ください。

- (1) 責任の所在の如何を問わず、施設の管理下において重大な事故が生じた場合 (死亡事案、重傷事案、食中毒事案等)
- (2) 当該施設に 24 時間、かつ、週のうちおおむね 5 日程度以上入所している児童がいる場合

おって、児童福祉法の趣旨、仕組み等は参考のとおりですので、ご承知おき願います。

(参考)

保育を行うことを目的とする施設の運営に対する指導監督について

1 都道府県知事の行う指導監督の趣旨

児童の安全確保等の観点から、都道府県知事は、保育を行うことを目的とする施設の運営 (児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設設備等) に対して、その運営状況が児童の福祉上問題がないか調査し、問題がある場合は改善を求める等、指導監督を行っています。

2 法的根拠

保育を行うことを目的とする施設であって都道府県知事の認可を受けていないものについても、児童福祉法に基づき、都道府県知事が必要と認める事項の報告や職員による立入調査や質問に対して協力いただくこととなっています。（児童福祉法第 59 条第 1 項、第 59 条の 2 の 5）

この場合、正当な理由がないのに報告をしないことや虚偽の報告をすること、立入調査を拒むこと、忌避すること、質問に答えないこと、虚偽の回答をすることがあった場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 62 条第 2 項第 6 号）

3 具体的な指導監督の内容

上記の根拠に基づき、別に定めた指導監督基準に沿って、指導監督を行い、児童の安全確保等の観点から問題があれば、改善の指導等を行うこととしており、児童の安全確保等の観点から看過できない施設に対しては、文書による改善勧告、勧告に従わない場合はその旨の公表、さらに事業停止や施設閉鎖を命ずることができることとなっております。（児童福祉法第 59 条第 3 項～第 5 項）

また、事業停止や施設閉鎖の命令に反した場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 61 条の 4）

4 このようなことから、施設の運営に当たっては、児童の安全確保について十分に配慮していただくとともに、具体的に運営に関する改善について指導を受けた場合は、これに従って改善措置をとるようにしてください。

なお、消防部局、衛生部局等においても消防法、食品衛生法等関係法令に基づく指導監督が行われており、これらの部局から指導を受けた場合には、これに従って改善措置をとる必要があることにも留意して下さい。

この文書の照会先

.....

名宛人の記入例

○設置者・管理者が法人である場合

（株）□□□ 代表者 △△ △△ 殿

○設置者・管理者が個人である場合

◎◎ ◎◎ 殿

運営状況報告

○法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設用（事業者） 令和 年 月 日現在

① 事業所の名称						
② 事業所の所在地	〒			Tel		
	最寄り駅		線	駅	バス 徒歩	
③ 設置主体	株式会社 社会福祉法人 NPO法人 その他法人 任意団体 その他（ ）					
④ 設置者名						
⑤ 設置者住所	〒					
	Tel			メール アドレス		
⑥ 代表者名	(氏名)		(職名)			
⑦ 管理者名	(氏名)		(職名)			
⑧ 管理者住所	〒					
	Tel			メール アドレス		
⑨ 事業開始年月日	年 月 日					
⑩ 系列事業所	有（系列事業所数 箇所〔直営店・FC〕うち都道府県内 箇所）				無	
⑪ 保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間		備考		
	平日	: ~ :	: ~ :			
	土曜日	: ~ :	: ~ :			
	日・祝日	: ~ :	: ~ :			
⑫ 提供するサービス内容	・月極契約	(対象年齢	歳	~	歳)	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。
	・定期契約	(//)	歳	~	歳)	
	・一時預かり	(//)	歳	~	歳)	
	・夜間保育	(//)	歳	~	歳)	
	・24時間保育	(//)	歳	~	歳)	
	・()	(//)	歳	~	歳)	
⑬ 利用料金設定状況	月単位 週単位 日単位 時間単位 日中夜間別	所得別 その他（ ） 設定なし				

年 齢 保育状況		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
		⑰ 時間帯別の利用 児童数 (月極め・定期 契約・一時預か りを含めた延べ 数で記入してく ださい。)	7:00～8:59							
9:00～16:59										
17:00～17:59										
18:00～18:59										
19:00～19:59										
20:00～21:59										
22:00～23:59										
0:00～6:59										
上記のうち主たる保育時間で ある11時間について再掲 : ~ :										

⑱職務に従事している職員の配置数				(令和 年 月 日現在)					
A 事業所長		B 保育従事者 (Aを除く)				C 合計 (A+B)			
人		人				人			
常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
資格の有無等	・保育業務への従事	保育士	人	保育士	人				
	従事している	看護師	人	看護師	人				
	従事していない	准看護師	人	准看護師	人				
		家庭的保育者		家庭的保育者					
	・資格 (従事している場合に記入)		人		人				
	保育士	基準で定める研修修了者		基準で定める研修修了者					
	看護師	人	人	人	人				
	准看護師	その他 ()		その他 ()					
その他 ()		人		人					

⑲職務に従事している職員の配置予定数 (平均的な職員配置)									
A 事業所長		B 保育従事者 (Aを除く)				C 合計 (A+B)			
人		人				人			
常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
資格の有無等	・保育業務への従事	保育士	人	保育士	人				
	従事している	看護師	人	看護師	人				
	従事していない	准看護師	人	准看護師	人				
		家庭的保育者		家庭的保育者					
	・資格 (従事している場合に記入)		人		人				
	保育士	基準で定める研修修了者		基準で定める研修修了者					
	看護師	人	人	人	人				
	准看護師	その他 ()		その他 ()					
その他 ()		人		人					

⑳ 事業所に在籍している保育従事者数	人
〔注：以下の内訳を記載するにあたって、複数の項目に該当する者（有資格者で研修も修了している、研修を複数修了している等）については、いずれかの項目にのみ計上すること。その際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。〕	
(内訳) ・保育士	人
・看護師・准看護師	人
・居宅訪問型保育研修（基礎研修）修了者	人
・子育て支援員研修（地域保育コース）修了者	人
・家庭的保育者等研修（基礎研修）修了者	人
・基準で定めるその他の研修（都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。）を修了した者 (研修名：)	人
・保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了していない者 (うち、採用した日から1年を超えていない者	人)
無資格または研修未受講の理由 ())

* 複数の保育に従事する者を雇用又は委託しているものの場合、「うち、採用した日から1年を超えていない者」については、認可外保育施設指導監督基準の第1の2(2)イの基準を満たすには、採用後1年以内に研修を修了する必要があることに留意すること。

⑳ 保険加入状況	加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他 ()	
	※保険契約書別添	保険事故 (内容)		
	未加入	保険金額		
㉑ 提携医療機関	機関名			
	所在地			
	電話番号			
	提携内容			
㉒ 保育の計画策定	有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標)			無
㉓ 職員の研修等の参加状況	参加 (研修名等：)	年 月	参加者数 (名)	無
	(研修名等：)	年 月	参加者数 (名)	
	(研修名等：)	年 月	参加者数 (名)	

②⑤	研修の実施状況	保育従事者の質の向上を図る研修を定期的に実施（年 回）		未実施
②⑥	安全管理・事故防止の取組状況	安全管理・事故防止のための研修を定期的に実施している（年 回）		有 有
		安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備し、職員に周知している 消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている		
②⑦	保護者との連絡状況	連絡帳の作成	有	無
		緊急連絡表の作成	有	無
		その他（ ）	有	無
②⑧	保護者及び利用希望者の事前の面接	実施	未実施	
②⑨	利用開始時の健康状態観察	有（体温 排便 食事 睡眠 顔ぼう その他）		無
③⑩	利用開始時の個別検査	有（服装 外傷 清潔 他）		無
③⑪	児童の健康診断	利用開始時	診断書の提出 母子健康手帳で確認	未実施
		利用開始後	診断書の提出 母子健康手帳で確認 ・ 回／年	未実施
③⑫	ケガや病気の時の措置	保護者への連絡 医療機関への受診 その他（ ）		
③⑬	職員の健康診断	採用時	実施（事業所で実施 診断書の提出 その他）	未実施
		採用後	実施（事業所で実施 診断書の提出 その他）	未実施
③⑭	検便	実施（毎月 隔月 回／年）		未実施
③⑮	乳幼児突然死症候群に対する注意	睡眠中の乳幼児のきめ細かな観察	実施	未実施
		仰向け寝	実施	未実施
		禁煙の厳守	実施	未実施

⑳ 安全確保 (実際に安全対策のために 行っている内容を記載する こと)	安全対策			
	事故防止			
	緊急対策			
㉑ 利用者等への情報提供	サービス内容等の掲示	実施	未実施	
	利用者への契約時の書面交付	実施	未実施	
	利用予定者への契約内容等の説明	実施	未実施	
㉒ 児童票の作成状況	有 (家庭状況 既往症 健康状況 成長記録 健康診断記録)			無
㉓ 帳簿の作成、整備状況	職員名簿 (履歴書) 有 無	児童利用状況表 有 無		
	資格証明書 有 無			
	職員の雇用又は委託等状況がわかる書類 (雇用通知書、賃金台帳等)		有	無
㉔ こどもの預かりサー ビスのマッチングサイ トへの登録状況	マッチングサイトへの登録 有 ・ 無 →登録がある場合、マッチングサイト名およびURL			
	サイト名		URL	
	サイト名		URL	
	サイト名		URL	
㉕ 設置者が過去に事業停 止命令又は施設閉鎖命 令を受けたか否かの別 (受けたことがある場 合には、その命令の内 容を含む。)	有 ・ 無	(有の場合、その命令の内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 その命令を行った都道府県等名及び年月日 (: 年 月 日)		

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者(保育士、看護師・准看護師)について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 パンフレットなど施設の運営状況を把握する上で参考となる資料

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・株式会社……株式会社を設置するもの。
 - ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
 - ・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定める
- 【③】 ところにより設立された法人が設置するもの。
- ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。（医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。）
 - ・任意団体……保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
 - ・その他……上記以外の場合に記載。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、事業所長等貴事業所における責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列事業所数は、当運営状況報告の対象事業所を含めた数を記入し、対象事業所の所在する都道府県内にある系列事業所を内数として記入してください。

- 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑪】

- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。

<月極契約>

利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）

<一時預かり>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。

- 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑭-1】

- 【⑭-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。

- 【⑮】 定員について特に定めがない場合には、貴事業所において職員配置等を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。

- 【⑯】 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みます。「学童」は運営状況報告記入日にあなかった小学生以上の児童数を記入してください。

- 【⑰】 運営状況報告記入日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。

- 職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴事業所における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際
- 【19】 保育に従事している職員について記入してください。なお事業所長についても実際に従事している場合はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了
- 【20】 者について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合は研修の受講状況について記入ください。
- 【21】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定すること。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【22】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 職務に従事する全ての職員（事業所長、保育従事者）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。個人で事業を実施している場合は当該個人の参加状況を記入してください。
- 【24】
- 貴事業所における研修の実施状況について、実施している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）
- 【25】 は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。個人で事業を実施している場合は参加状況を記入してください
- 貴事業所における安全管理・事故防止の取組について、研修を実施している場合（都道府県等が実施する研修
- 【26】 への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。個人で事業を実施している場合は参加状況を記入してください
- 職員の健康診断のうち「採用後」については、運営状況報告記入日の年度の実施状況で、それぞれあてはまる
- 【33】 もの1つを○で囲んでください。個人で事業を実施する場合は、年1回の健康診断の実施の有無について記入すること。
- こどもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのURL
- 【40】 Lを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。
- 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限りま
- 【41】 す。

(様式 5 - 3 : 報告徴収)

番 号
日 付

(施設設置者・管理者) 殿

〇〇〇〇

運営状況について (照会)

貴殿の設置 (管理) する〇〇〇について、児童福祉法 (昭和 22 年法律第 164 号) 第 59 条第 1 項及び第 59 条の 2 の 5 の規定に基づき、別紙により当職あて 月 日までご報告ください。

なお、正当な理由がないのに、報告がない場合は、児童福祉法第 62 条第 2 項第 6 号の規定により、罰則が適用される場合があります。

また、次のような事例が生じた場合についても、速やかにご報告ください。

- (1) 責任の所在の如何を問わず、施設の管理下において重大な事故が生じた場合 (死亡事案、重傷事案、食中毒事案等)
- (2) 当該施設に 24 時間、かつ、週のうちおおむね 5 日程度以上入所している児童がいる場合

おって、児童福祉法の趣旨、仕組み等は参考のとおりですので、ご承知おき願います。

(参考)

保育を行うことを目的とする施設の運営に対する指導監督について

1 都道府県知事の行う指導監督の趣旨

児童の安全確保等の観点から、都道府県知事は、保育を行うことを目的とする施設の運営 (児童の処遇等の保育内容、保育従事者数、施設設備等) に対して、その運営状況が児童の福祉上問題がないか調査し、問題がある場合は改善を求める等、指導監督を行っています。

2 法的根拠

保育を行うことを目的とする施設であって都道府県知事の認可を受けていないものについても、児童福祉法に基づき、都道府県知事が必要と認める事項の報告や職員による立入調査や質問に対して協力いただくこととなっています。（児童福祉法第 59 条第 1 項、第 59 条の 2 の 5）

この場合、正当な理由がないのに報告をしないことや虚偽の報告をすること、立入調査を拒むこと、忌避すること、質問に答えないこと、虚偽の回答をすることがあった場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 62 条第 2 項第 6 号）

3 具体的な指導監督の内容

上記の根拠に基づき、別に定めた指導監督基準に沿って、指導監督を行い、児童の安全確保等の観点から問題があれば、改善の指導等を行うこととしており、児童の安全確保等の観点から看過できない施設に対しては、文書による改善勧告、勧告に従わない場合はその旨の公表、さらに事業停止や施設閉鎖を命ずることができることとなっております。（児童福祉法第 59 条第 3 項～第 5 項）

また、事業停止や施設閉鎖の命令に反した場合は罰則の適用もあります。（児童福祉法第 61 条の 4）

4 このようなことから、施設の運営に当たっては、児童の安全確保について十分に配慮していただくとともに、具体的に運営に関する改善について指導を受けた場合は、これに従って改善措置をとるようにしてください。

なお、消防部局、衛生部局等においても消防法、食品衛生法等関係法令に基づく指導監督が行われており、これらの部局から指導を受けた場合には、これに従って改善措置をとる必要があることにも留意して下さい。

この文書の照会先

.....

名宛人の記入例

○設置者・管理者が法人である場合

（株）□□□ 代表者 △△ △△ 殿

○設置者・管理者が個人である場合

◎◎ ◎◎ 殿

運営状況報告

○法第6条の3第11項の規定による業務を目的とする施設用（個人） 令和 年 月 日現在

① 事業所の名称							
② 事業所の所在地	〒					Tel	(「ここdeサーチ」へ電話番号掲載希望 <input type="checkbox"/>)
	最寄り駅		線		駅		
③ 設置者名 (管理者名)							
④ 設置者住所	※②事業所の所在地と同様の場合は記載不要						
	〒						
	Tel		メールアドレス				
⑤ 事業開始年月日	年 月 日						
⑥ 保育提供可能時間	通常保育提供可能時間	時間外保育提供可能時間		備考			
	平日	:	~	:	:		
	土曜日	:	~	:	:		
	日・祝日	:	~	:	:		
⑦ 提供するサービス内容	・月極契約	(対象年齢	歳	~	歳)	※1) 0歳児の場合は、月齢まで記入すること。 ※2) サービスの内容は、「記載上の注意」により分類すること。	
	・定期契約	(//	歳	~		歳)
	・一時預かり	(//	歳	~		歳)
	・夜間保育	(//	歳	~		歳)
	・24時間保育	(//	歳	~		歳)
	・()	(//	歳	~		歳)
⑧ 利用料金設定状況	月単位	週単位	日単位	時間単位	日中夜間別		
	所得別	その他 ()				設定なし	

年 齢 保育状況		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
	⑪ 時間帯別の利用 児童数 (月極め・定期 契約・一時預か りを含めた延べ 数で記入してく ださい。)	7:00～8:59								
9:00～16:59										
17:00～17:59										
18:00～18:59										
19:00～19:59										
20:00～21:59										
22:00～23:59										
0:00～6:59										
上記のうち主たる保育時間で ある11時間について再掲 : ~										

⑫ 保有する資格等 (該当するものにチェックを入れること)

(内訳) 保育士
 看護師・准看護師
 居宅訪問型保育研修 (基礎研修) 修了者
 子育て支援員研修 (地域保育コース) 修了者
 家庭的保育者等研修 (基礎研修) 修了者
 (公社) 全国保育サービス協会 認定ベビーシッター
 基準で定めるその他の研修 (都道府県知事等が同等以上のものとして
取り扱うものを含む。) を修了した者
(研修名:)
 保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修のいずれも修了
していない者 (資格取得または研修未受講の理由:)

⑬ 研修等の受講状況 (該 当するものにチェック を入れ、直近5年間の 受講時期を記載するこ と)	研修名	受講時期	受講無し <input type="checkbox"/>
	居宅訪問型保育基礎研修	年 月	
子育て支援員研修 (地域保育コース)	年 月		
家庭的保育基礎研修	年 月		
(公社) 全国保育サービス協会 ベビーシッター養成研修及び現任研修	年 月		
その他 ()	年 月		

⑭ 保 険 加 入 状 況	加 入 ※保険契約書 別添	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他 ()		
	未加入	保 険 事 故 (内 容)			
		保 険 金 額			
⑮ 提 携 医 療 機 関	機 関 名				
	所 在 地				
	電 話 番 号				
	提 携 内 容				
⑯ 保育計画の策定		有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標)			無
⑰ 研修等の参加状況		参加 (研修名等: 年 月) (研修名等: 年 月) (研修名等: 年 月)			無

⑱ 安全管理・事故防止の取組状況	安全管理・事故防止のための研修を定期的受講している（年 回）		
	安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備している。	有	無
	消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がとれるようにしている	有	無
⑲ 保護者との連絡状況	連絡帳の作成 緊急連絡表の作成 その他（ ）	有 有 有	無 無 無
⑳ 保護者及び利用希望者の事前の面接	実施	未実施	
㉑ 利用開始時の健康状態観察	有（体温 排便 食事 睡眠 顔ぼう その他）		無
㉒ 利用開始時の個別検査	有（服装 外傷 清潔 他）		無
㉓ 児童の健康診断	利用開始時	診断書の提出 母子健康手帳で確認	未実施
	利用開始後	診断書の提出 母子健康手帳で確認 ・ 回／年	未実施
㉔ ケガや病気の時の措置	保護者への連絡 医療機関への受診 その他（ ）		
㉕ 保育者の健康診断	受診（直近の受診時期： 年 月）		未受診
㉖ 検便	実施（毎月 隔月 回／年）		未実施
㉗ 乳幼児突然死症候群に対する注意	睡眠中の乳幼児のきめ細かな観察	実施	未実施
	仰向け寝	実施	未実施
	禁煙の厳守	実施	未実施

⑳ 安全確保 (実際に安全対策のために 行っている内容を記載すること)	安全対策					
	事故防止					
	緊急対策					
㉑ 利用者等への情報提供	サービス内容等の提示	実施	未実施			
	利用者への契約時の書面交付	実施	未実施			
	利用予定者への契約内容等の説明	実施	未実施			
㉒ 児童票の作成状況	有 (家庭状況 既往症 健康状況 成長記録 健康診断記録)			無		
㉓ 帳簿の作成、整備状況	資格証明書	有	無	児童利用状況表	有	無
	研修修了書	有	無			
㉔ こどもの預かりサービスのマッチングサイトへの登録状況	マッチングサイトへの登録 有 ・ 無 →登録がある場合、マッチングサイト名およびURL					
	サイト名		URL			
	サイト名		URL			
	サイト名		URL			
㉕ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別 (受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。)	有 ・ 無	(有の場合、その命令の内容) 事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 その命令を行った都道府県等名及び年月日 (: 年 月 日)				

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難しい場合) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者(保育士、看護師・准看護師)について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスに関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 パンフレットなど施設の運営状況を把握する上で参考となる資料

記載上の注意

【①】 居宅訪問型保育を行う者の氏名を記入してください。

居宅訪問型保育を行う者の居住地の住所・電話番号（ご連絡先）を記入してください。
【②】 （※個人の場合、「ここdeサーチ」に掲載されるのは市町村名までです。電話番号について「ここdeサーチ」に掲載を希望する場合は✓を入れてください。）

【③】 設置者名（管理者名）を記入してください。

【④】 ②事業所の名称と同じ場合は記入不要です。

【⑤】 事業を開始した年月日を記入してください。

24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。

【⑦】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し）、受入可能な児童の年齢（0歳児については月齢まで）について記入してください。

<月極契約>

利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）

<一時預かり>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

【⑧】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。

利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。

【⑨-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難しい場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。

【⑩】 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まず。「学童」は運営状況報告記入日にあなかった小学生以上の児童数を記入してください。

【⑪】 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の平均利用児童数を時間帯別に月極め・定期契約・一時預かりを含めた延べ数で記入してください。「学童」は小学生以上の児童数の平均利用児童数を記入してください。

【⑫・⑬】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。無資格または研修未受講の場合はその理由を記載してください。

- 【⑭】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定すること。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【⑮】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【⑯】 保育者が受講した研修等の直近3回の参加状況について記入してください。
- 安全管理・事故防止の取組について、研修を受講している場合（都道府県等が実施する研修への参加を含む）は、（ ）内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。
- 【㉕】 年1回の健康診断の実施の有無について記入すること。
- 【㉖】 こどもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【㉗】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限りません。

(様式6)

教育・保育施設等事故報告書

基本情報								
事故報告回数				施設・事業所名称				
事故報告年月日				施設・事業所所在地				
事故報告自治体 (都道府県・市区町村)				施設・事業所代表者等				
施設・事業所種別				施設・事業所設置者等 (社名・法人名・自治体名等)				
認可・認可外の区分				施設・事業開始年月日 (開設、認可、事業開始等)				
事故に遭ったこどもの情報								
こどもの年齢(月齢)				こどもの性別				
施設入所年月日 (入園年月日、事業利用開始年月日等)				所属クラス等				
特記事項 (事故と因子関係がある持病、アレルギー、既往症、発育・発達状況等)								
事故発生時の状況								
事故発生年月日				事故発生時間帯				
事故発生場所				事故発生クラス等				
事故発生時のこどもの人数				事故発生時の 教育・保育等従事者数			うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士・放課後児童支援員等	
事故発生時のこどもの人数の内訳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	学童	その他
事故発生時の状況								
事故の誘因								
事故の転帰								
(死亡の場合)死因								
(負傷の場合)受傷部位								
(負傷の場合)負傷状況								
診断名、病状、病院名	診断名							
	病状							
	病院名							
事故の発生状況 (当日登園時からの健康状況、発生後の処置を含めて可能な限り詳細に記載。第1報で可能な範囲で記載し、第2報以降で修正。)								
事故発生後の対応 (報道発表を行う(行った)場合にはその予定(実績)。第2報以降で追記。)								

※ 第1報は、本報告書(表面)を記載して報告してください。

※ 第1報は、原則事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)、第2報は原則1か月以内程度に報告してください。

※ 第2報は、記載内容について保護者の了解を得た後に、各自自治体へ報告してください。

※ 直近の指導監査の状況報告及び発生時の状況図(写真等を含む)を添付してください。

※ 意識不明事故に該当しないものの、意識不明に陥った後に死亡事故や重篤な事故となった場合は、意識不明時の状況も記載してください。

※ 「(負傷の場合)負傷状況」欄における「骨折(重篤な障害が疑われるもの)」については、医師の所見等により、骨折に伴う重篤な障害(偽関節、著しい運動障害、著しい変形等)が残ることが疑われる場合に選択してください。

※ 記載欄は適宜広げて記載してください。

教育・保育施設等事故報告書

ver.4
(裏面)

ソフト面			
事故防止マニュアル		具体的内容	
事故防止に関する研修		実施頻度 (回/年)	具体的内容
職員配置		具体的内容	
その他の要因・分析・特記事項			
改善策【必須】			

ハード面			
施設の安全点検		実施頻度 (回/年)	具体的内容
遊具の安全点検		実施頻度 (回/年)	具体的内容
玩具の安全点検		実施頻度 (回/年)	具体的内容
その他の要因・分析・特記事項			
改善策【必須】			

環境面	
教育・保育の状況	具体的内容
その他の要因・分析・特記事項	
改善策【必須】	

人的面	
対象児の動き	具体的内容
担当職員の動き	具体的内容
他の職員の動き	具体的内容
その他の要因・分析・特記事項	
改善策【必須】	

自治体コメント【必須】
(自治体による事故発生の要因分析等を記載してください。施設・事業者は記載しないでください。)

【施設・事業所別の報告先】	
<p>① 特定教育・保育施設(幼稚園、幼稚園型認定こども園を除く。)、特定地域型保育事業、一時預かり事業(幼稚園、幼稚園型認定こども園で実施する場合を除く。)、病児保育事業(幼稚園、幼稚園型認定こども園で実施する場合を除く。))及び認可外保育施設(企業主導型保育施設を含む。)</p> <p>→ こども家庭庁成育局保育政策課認可外保育施設担当室指導係(ninkagaihoikushisetsu.shidou@cfa.go.jp)</p> <p>② 幼稚園、幼稚園型認定こども園</p> <p>→ 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室学校安全係(anzen@mext.go.jp)</p> <p>→ 文部科学省初等中等教育局幼児教育課(youji@mext.go.jp)</p> <p>③ 特別支援学校幼稚部</p> <p>→ 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室学校安全係(anzen@mext.go.jp)</p> <p>→ 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(toku-sidou@mext.go.jp)</p>	<p>④ 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)</p> <p>→ こども家庭庁成育局成育環境課健全育成係(seiikukankyou.kenzen@cfa.go.jp)</p> <p>⑤ 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)、子育て世帯訪問支援事業及び児童育成支援拠点事業</p> <p>→ こども家庭庁成育局成育環境課家庭支援係(seiikukankyou.katei@cfa.go.jp)</p> <p>⑥ 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)</p> <p>→ こども家庭庁成育局成育環境課子育て支援係(seiikukankyou.kosodate@cfa.go.jp)</p>

【全施設・事業所共通の報告先】
→ 消費者庁消費者安全課(i.syuhisya.anzen@caa.go.jp)

※ 【施設・事業所別の報告先】及び【全施設・事業所共通の報告先】ともに報告をお願いします。
 ※ 裏面の記載事項は、大半部分を公表する予定であるため、個人情報(対象児氏名、搬送先病院名等)は記載しないでください。

【プルダウンメニュー一覧】 ※ プルダウンメニューが設定されているセルは、以下の選択肢の中から回答してください。

報告事項	選択肢
事故報告回数	1. 第1報 2. 第2報 3. 第3報 4. 第4報以降
事故報告年月日	1. 令和6年～令和20年 2. 1月～12月 3. 1日～31日
事故報告自治体 (都道府県のみ)	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県
施設・事業所種別	1. 幼保連携型認定こども園 2. 幼稚園型認定こども園 3. 保育所型認定こども園 4. 地方裁量型認定こども園 5. 幼稚園 6. 認可保育所 7. 小規模保育事業 8. 家庭的保育事業 9. 居宅訪問型保育事業 10. 事業所内保育事業(認可) 11. 一時預かり事業 12. 病児保育事業 13. 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) 14. 子育て短期支援事業(ショートステイ) 15. 子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 16. 子育て世帯訪問支援事業 17. 児童育成支援拠点事業 18. 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) 19. 企業主導型保育施設 20. 地方単独保育施設 21. その他の認可外保育施設 22. 認可外の居宅訪問型保育事業
認可・認可外の区分	1. 認可 2. 認可外 3. その他
施設・事業開始月日	1. 1月～12月 2. 1日～31日
こどもの年齢	1. 0歳 2. 1歳 3. 2歳 4. 3歳 5. 4歳 6. 5歳 7. 6歳 8. 学童 (学童を除き0か月～11か月も選択)
こどもの性別	1. 男 2. 女
施設入所年月日	1. 平成30年～令和20年 2. 1月～12月 3. 1日～31日
所属クラス等	1. 0歳児クラス 2. 1歳児クラス 3. 2歳児クラス 4. 3歳児クラス 5. 4歳児クラス 6. 5歳以上児クラス 7. 異年齢構成 8. 学童
事故発生年月日	1. 令和5年～令和20年 2. 1月～12月 3. 1日～31日
事故発生時間帯	1. 朝(始業～午前10時頃) 2. 午前中 3. 昼食時・おやつ時 4. 午睡中 5. 午後 6. 夕方(16時頃～夕食提供前頃) 7. 夜間・早朝(泊り保育)
事故発生場所	1. 施設内(室内) 2. 施設内(室外・園庭等) 3. 施設外(園外保育先・公園等)
事故発生クラス等	1. 0歳児 2. 1歳児 3. 2歳児 4. 3歳児 5. 4歳児 6. 5歳以上児 7. 異年齢構成 8. 学童
事故発生時の状況	1. 屋外活動中 2. 室内活動中 3. 睡眠中(うつぶせ寝) 4. 睡眠中(うつぶせ寝以外) 5. 食事中(おやつ含む) 6. 水遊び・プール活動中 7. 登園・降園中 8. その他
事故の誘因	1. 死亡 2. 遊具等からの転落・落下 3. 自らの転倒・衝突 4. こども同士の衝突 5. 玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備 6. 他児からの危害 7. アナフィラキシー 8. 溺水 9. その他
事故の転帰	1. 負傷 2. 死亡
死因	1. 乳幼児突然死症候群(SIDS) 2. 窒息 3. 病死 4. 溺死 5. アナフィラキシーショック 6. その他 7. ー
受傷部位	1. 頭部 2. 顔面(口腔内含む) 3. 体幹(首・胸部・腹部・臀部) 4. 上肢(腕・手・手指) 5. 下肢(足・足指) 6. ー
負傷状況	1. 意識不明 2. 骨折(重篤な障害が疑われるもの) 3. 骨折(重篤な障害が疑われるもの以外) 4. 火傷 5. 創傷(切創・裂創等) 6. 口腔内受傷 7. その他 8. ー
事故防止マニュアル	1. あり 2. なし
事故防止に関する研修	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施
職員配置	1. 基準以上配置 2. 基準配置 3. 基準以下
施設の安全点検	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施 4. ー
遊具の安全点検	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施 4. ー
玩具の安全点検	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施 4. ー
教育・保育の状況	1. 集団活動中・見守りあり 2. 集団活動中・子ども達のみ 3. 個人活動中・見守りあり 4. 個人活動中・子どものみ 5. 睡眠(午睡)中 6. 食事(おやつ)中 7. その他
対象児の動き	1. いつもどおりの様子であった 2. いつもより元気がなかった 3. いつもより活発・活動的であった 4. 具合が悪かった(熱発・腹痛・風邪気味等)
担当職員の動き	1. 対象児とマンツーマンの状態(対象児に接していた) 2. 対象児の至近で対象児を見ていた 3. 対象児から離れたところで対象児を見ていた 4. 対象児の動きを見ていなかった
他の職員の動き	1. 担当者・対象児の動きを見ていた(至近距離にいた) 2. 担当者・対象児の動きを見ていなかった 3. ー

(様式7：長期滞在児がいる場合の報告)

長期に滞在している児童について（報告）

令和 年 月 日

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長 殿
児童相談所設置市市長

住 所
氏 名（又は名称）
代表者

次のとおり、長期に滞在している児童について報告します。

- 1 児童について
 - (1) 氏名
 - (2) 生年月日、年齢
 - (3) 性別
 - (4) 住所、電話番号
- 2 保護者について
 - (1) 氏名
 - (2) 続柄
 - (3) 住所、電話番号
 - (4) 勤務先等
- 3 滞在期間、滞在の状況等
- 4 その他（家庭の状況、家庭からの連絡の状況等）

(様式8) (第59条の2第2項)

認可外保育施設事業内容等変更届

令和 年 月 日

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長 殿
児童相談所設置市市長

住 所
氏 名 (又は名称)
代表者

認可外保育施設の事業内容等に下記のとおり変更が生じたので、児童福祉法第59条の2第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 変更事項
- 4 変更内容
(1) 変更前
(2) 変更後
- 5 変更事由
- 6 変更年月日

※添付書類は、施設平面図（新旧）等

(様式9) (第59条の2第2項)

認可外保育施設 [休止・廃止] 届出書

令和 年 月 日

都道府県知事
指定都市市長
中核市市長 殿
児童相談所設置市市長

住 所
氏 名 (又は名称)
代表者

私の設置する認可外保育施設について、下記のとおり [休止・廃止] 致しましたので、児童福祉法第59条の2第2項の規定により届け出いたします。
なお、事業を再開した際は、改めて設置届出書を提出いたします。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 [休止・廃止] 年月日
- (4 事業再開見込み年月日)
- 5 [休止・廃止] 理由

(様式10：改善指導)

番 号
日 付

(施設設置者) 殿

〇〇〇〇

立入調査結果について

貴殿の設置する〇〇〇〇の運営状況について、 月 日立入調査を実施したところですが、下記の事項については、児童の福祉の観点から改善を要するものと認められますので、貴殿（貴社、貴団体等）に対し通知します。

なお、改善の状況等について、 月 日まで、文書で当職までご回答ください。

おって、改善が図られない場合や回答がない場合は、児童福祉法に基づく事業停止命令や施設閉鎖命令等の措置をとる場合があり得ることをあらかじめ申し添えます。

記

改善を要する事項

1

2

名宛人の記入例

○設置者が法人である場合

(株) □□□ 代表者 △△ △△ 殿

○設置者が個人である場合

◎◎ ◎◎ 殿

(様式 1 1 : 改善勧告)

番 号
日 付

(施設設置者) 殿

〇〇〇〇

改 善 勧 告

貴殿の設置する〇〇〇〇の運営状況について、 月 日立入調査を実施したところですが、下記の事項については、児童の福祉の観点から改善を要するものと認められますので、貴殿（貴社、貴団体等）に対し、 月 日までに改善が図られるよう児童福祉法第 59 条第 3 項に基づき勧告します。

なお、改善の状況等について、同日まで（それまでに改善を行った場合は速やかに）、文書で当職までご回答ください。

おって、改善が図られない場合や回答がない場合は、児童福祉法に基づき、その旨広報等を通じて公表するとともに、事業停止命令や施設閉鎖命令の措置をとる場合がありますことをあらかじめ申し添えます。

記

改善すべき事項

1

2

名宛人の記入例

○設置者が法人である場合

(株) □□□ 代表者 △△ △△ 殿

○設置者が個人である場合

◎◎ ◎◎ 殿

(様式 1 2 : 弁明の機会の付与)

番 号
日 付

(施設設置者) 殿

〇〇〇〇

貴殿の設置する〇〇〇〇については、 月 日付けで改善勧告を発したにもかかわらず改善された事実がありません。

については、行政手続法に基づき、貴殿（貴社、貴団体等）に対し、弁明の機会を付与しますので、弁明すべき事項があれば、下記により弁明書を 月 日までに当職あて提出されたい。

記

- 1 予定される不利益処分
〇〇の事業停止命令又は施設閉鎖命令
根拠条文：児童福祉法第 59 条第 5 項
- 2 不利益処分の原因となる事実
 - (1)
 - (2)
- 3 弁明書の提出先
- 4 提出期限
月 日まで

名宛人の記入例

○設置者が法人である場合

(株) □□□ 代表者 △△ △△ 殿

○設置者が個人である場合

◎◎ ◎◎ 殿

(様式 1 3 : 事業停止命令又は施設閉鎖命令)

番 号
日 付

(施設設置者) 殿

〇〇〇〇

貴殿（貴社、貴団体等）に対し、貴殿の設置する〇〇〇〇について、児童福祉法第 59 条第 5 項に基づき、（・・・日間の事業停止）（・・・が改善されるまでの間その事業の停止）（施設の閉鎖）を命ずる。

この命令に違反した場合は、児童福祉法第 61 条の 4 の規定により、6 月以下の懲役若しくは禁錮又は 50 万円以下の罰金に処することとされている。

なお、この処分に不服がある場合は、この処分を知った日の翌日から起算して 3 月以内に〇〇〇に対して審査請求を行うことができる。

名宛人の記入例

○設置者が法人である場合

(株) □□□ 代表者 △△ △△ 殿

○設置者が個人である場合

◎◎ ◎◎ 殿

(保育施設名)

〇〇〇〇〇〇

施設の所在地
事業開始年月日
設置者
管理者(施設長)

提供する保育サービス

◇開所時間

◇定員

◇保育内容・利用料金

※変更があった場合は、当該変更の内容及びその理由も記入すること

◇保育従事者等の配置

※法第 6 条の 3 第 9 項に規定する業務を目的とする施設、同条第 12 項に規定する業務を目的とする施設(1日に保育する乳幼児の数が 5 人以下のものに限る。)及び法第 6 条の 3 第 11 項に規定する業務を目的とする施設は、設置者及び職員の研修受講状況を記入すること。

◇設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令の内容、その命令を行った都道府県等名及びその命令を行った年月日を含む。)

施設の概要

◇建物の構造

◇主な設備

総延べ面積 m²

緊急時等の対応等

◇緊急時等における対応方法

◇提携する医療機関・所在地・提携内容

◇利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

◇非常災害対策

◇虐待の防止のための措置

当施設は児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第 59 条の 2 に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 〇〇県(〇〇部〇〇課)
(TEL)

(記載例)

(保育施設名)

〇〇〇〇〇〇

施設の所在地 〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇1-2-3 △ビル
事業開始年月日 〇年〇月〇日
設置者 〇〇株式会社(代表 〇〇〇〇)
管理者(施設長) 〇〇〇〇

提供する保育サービス

◇ 開所時間

○月曜日～金曜日 〇:〇〇～〇:〇〇(延長時間帯～〇:〇〇まで)
○土日・祝祭日 〇:〇〇～〇:〇〇(延長時間帯～〇:〇〇まで)

◇ 定員

30名(0歳児5名 1・2歳児10名 3歳以上児(就学前まで)15名)

◇ 保育内容・利用料金

○月極預かり ***円～***円
○一時預かり ***円～***円
○延長保育料金 ***円～***円

※利用料金はお子さんの年齢等によって異なります。詳しくは窓口までお問い合わせください。
※上記料金の他、別途食事代(***円)、おむつ代(***円)等がかかります。

◇ 保育従事者等の配置

○当保育室は、通常、次のような保育従事者を配置しています。

月曜日～金曜日

〇:〇〇～〇:〇〇 8名(保育士6名 その他2名)
〇:〇〇～〇:〇〇 4名(保育士3名 その他1名)(延長時間帯)

土日・祝祭日

〇:〇〇～〇:〇〇 8名(保育士6名 その他2名)
〇:〇〇～〇:〇〇 4名(保育士3名 その他1名)

○その他調理員1名を配置しています。

◇ 設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令の内容、その命令を行った都道府県等名及びその命令を行った年月日を含む。)

無・有() (〇〇県:〇年〇月〇日)

施設の概要

◇ 建物の構造 鉄筋コンクリート造り

◇ 主な設備

・保育室(2階〇室) ***㎡ ・調理室(2階〇室) ***㎡
(3階〇室) ***㎡ ・その他 ***㎡
・乳児室(2階〇室) ***㎡

総延べ面積 ***㎡

緊急時等の対応等

◇ 緊急時等における対応方法

「〇〇保育園緊急時等対応マニュアル」を定めています。

◇ 提携する医療機関・所在地・提携内容

当施設は、△△△病院と提携しており、お子さまが急に発病した場合や、けがを負った場合にお連れすることとしています。

また、月極保育のお子さまに対しては、△△△病院の医師による年〇回の定期健康診断を実施します。

【医療機関】 △△△病院

【所在地】 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 1-10-20

◇利用者に対するの保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	
保険事故 (内容)	
保険金額	****円

◇非常災害対策

「〇〇保育園非常災害時対応マニュアル」を定めています。

◇虐待の防止のための措置

「〇〇保育園虐待防止マニュアル」を定めています。

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 〇〇県(〇〇部〇〇課)
(TEL)

〇〇〇〇 (施設名) 利用に当たって

令和〇年〇月〇日

(契約者名) 〇〇〇〇 様

(設置者名) 〇〇〇〇

当保育施設は、以下の内容で保育サービスを提供いたします。

- ◇ 保育内容・料金
- ◇ 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額
- ◇ 提携する医療機関・所在地・提携内容
- ◇ その他条件等

※当保育施設の保育内容等に関する問い合わせ、苦情等の受付先は下記のとおりです。

(担当者氏名) 〇〇〇〇 (職名 :)
(担当者連絡先) TEL 01-2345-6789
(受付時間)

施設の概要

- 施設の名称・所在地
- 設置者氏名 (名称) ・住所 (所在地)
- 管理者 (施設長) 氏名

※当施設は児童福祉法第 35 条の認可を受けていない保育施設 (認可外保育施設) として、同法第 59 条の 2 に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

【設置届出先 : 〇〇県 (〇〇部〇〇課) TEL01-2222-3333】

(記載例)

〇〇〇〇 (施設名) 利用に当たって

令和〇年〇月〇日

(契約者名) 〇〇〇〇 様

(設置者名) 〇〇〇〇

当保育施設は、以下の内容で保育サービスを提供いたします。

◇ 保育内容・料金

利用児童	〇〇〇〇 (〇〇年〇月〇日生 〇歳〇か月)	
利用形態	月極契約	
利用期間	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日	
利用時間	月曜日～金曜日 午前8時～午後5時	
料 金	入会金	×××円 (初回のみ)
	利用料	ひと月×××円
	その他	食事代、おむつ代等は別に定める料金表により、利用に応じて徴収致します。

※詳しい保育内容については、別添の「〇〇〇保育室利用のしおり」のとおりです。

◇ 利用者に対する保険の種類・保険事故・保険金額

当施設では、以下のとおり保険に加入しています。

保 険 の 種 類	
保 険 事 故 (内容)	
保 険 金 額	****円

※詳しくは、別添の「〇〇〇保険のしおり」をご覧ください。

◇ 提携する医療機関・所在地・提携内容

当施設は、△△△病院と提携しており、お子さまが急に発病した場合や、けがを負った場合にお連れすることとしています。

また、月極保育のお子さまに対しては、△△△病院の医師による年〇回の定期健康診断を実施します。

【医療機関】 △△△病院

【所在地】 〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇 1-10-20

◇ その他条件等

利用に当たっては、別添の「〇〇〇保育室利用規約」記載事項を遵守してください。

※当保育施設の保育内容等に関する問い合わせ、苦情等の受付先は下記のとおりです。

(担当者氏名) 〇〇〇〇 (職名: 主任保育士)

(担当者連絡先) TEL 01-2345-6789

(受付時間) 午前8時～午後5時

施設の概要

- 施設の名称・所在地 〇〇〇保育室
〇〇県〇〇市〇〇1-2-3 ABCビル2階
- 設置者・住所 〇〇〇〇
〇〇県〇〇市〇〇4-5-6
- 施設長 〇〇〇〇

※当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設 (認可外保育施設) として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。
【設置届出先: 〇〇県 (〇〇部〇〇課) TEL01-2222-3333】